

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部における FD 活動の報告 (1)

石 田 雅 弘

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部

Faculty Development Activities at Naragakuen University Narabunka Women's College (1)

Masahiro Ishida

Naragakuen University Narabunka Women's College

本稿は、本学の教学改革計画における教務・FD委員会の課題とされている項目等について、取り組みの現状とさらに検討すべき課題を明らかにすることを目的としたものであり、同時に平成26年度から2ヵ年にわたる学内研究「高等教育機関における学びと授業改善への取り組みと課題 - ポートフォリオ (manaabaによるeポートフォリオ) 評価の活用とDPの達成に向けて」の現状報告も若干目論んだものである。「若干」と記述した理由は、本稿が2ヵ年計画の初年度、その中間時期にも満たない時点での報告となったため、エビデンスが十分に伴った報告の体をなしていないからである。その意味では、正式の中間報告は現在、実施中のFD活動に関する様々なアンケート調査の結果とその分析を取りまとめたものになると考えている。

従って、本学のFD活動は、平成25年度に学位授与方針（以下、「DP」と記述する。）の下位項目を定め、平成26年度よりシラバスの各科目において「獲得を目指す力」を明らかにするまでは至ったが、「科目で作成されたDPの項目と本学のDPについて」や「学生自身の獲得を目指す力について」、「教育理念である奈良文化について」「学修のふりかえりについて」「入学前教育について」などの取り組みを検証するための調査データに基づくエビデンスが十分でないことから、本稿では課題提起に止まったものとなった。しかし多くの課題を整理していく過程で、さらに学修課程や学修成果などで取り組まなければならない課題が明らかになった。

キーワード：FD、学修ルーブリック、DP（学位授与方針）

1. 本論の目的

本学は幼児教育学科のみの短期大学であり、数年前まで学生数の大幅な減少に伴い、その存続すら危ぶまれていた。このような深刻な事態に陥った理由として、全国的な4年制大学志向への高まりや本学の改組転換の問題などが考えられるが、要因分析はさておき、その後の長期履修コースの開設などの取

り組みにより入学者数は徐々に増加し、平成26年度には幼児教育学科募集定員（100名）を若干ではあるが上回るまでに回復した。しかし、これにより学生数の安定確保という「量的な問題」が完全に払拭されたわけではなく、引き続き努力が必要な状況下にあることには何ら変わりがない。

また一方、我が国の子ども人口の急激な減少にともない「系列校化の推進による学生の囲い込み」などによる熾烈な学生争奪が高等教育の現場では行われおり、それに付随する問題として「学生の基礎学力の低下」、「学力格差」や「学修意欲の低下」などが鮮明化し、その対応を強く求められている。加えて、2012（平成24）年の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて―生涯学び続け・主体的に考える力を育成する大学」では、「問題解決能力」、「生涯学習力」や「主体的に考える力」などの育成を高等教育機関に強く求めている。つまり、「これらの社会的ニーズに応えられる大学（短大も含む）であるか否かが、その将来を決める」と言っても過言ではないような状況に高等教育機関は置かれている。このことは幼児教育を専門とする本学においても例外ではなく、「量的な拡充」だけでなく「質的な向上」をも同時並行的に取り組んでいかなければならない課題として重く押し掛かっている。

勿論、本学もただ手を拱いて傍観してきたわけではなく、平成21年度より「教学改革計画」に基づき様々な改善に取り組んでいる。例えば、教務・FD委員会においては、DP、教育課程方針（以下、「CP」と記載する。）や入学者受け入れ方針（以下、「AP」と記載する。）の策定のための検討や、DPの下位項目の策定など様々な課題に取り組みが行われ、一定の成果を上げている。ただ改善を急ぐあまり十分なエビデンスが伴わないまま「見切り発車」となった感も少なくない。そのため、平成26年度は「エビデンスの集積と取り組み内容の検証」を行うとともに、学修ルーブリックの作成やmanabaによるeポートフォリオの活用などを目標として取り組みの強化を図っているところである。従って、本稿は現時点でのFD活動の現状と新たに検討すべき課題の整理を目的としている。

なお、本稿は本学の平成26年度学術振興資金に関する研究計画「高等教育機関における学びと授業改善への取り組みと課題 - ポートフォリオ評価の活用とDPの達成に向けて」の2年間の研究の初年度の中間報告（前半期分）としての役割も担っている。

2. FD活動の取り組み経緯について

平成21年以前のFD活動は主に「年2回の公開授業」、「年2回の学生への授業アンケート」や「教員の自己点検評価と面談指導」などで、特筆したものではなかった。またそれらの取り組みは情報共有レベル程度で、学修改善のために時間を要した研究・検討会というレベルまでには至っていなかった。

平成22～24年度に、公開授業期間の拡大（年2回、1週間に期間延長し、自由に授業参観ができる）、中間アンケートの新設（2回から年間4回）などが図られるとともに、DP、CP、APの3ポリシーが策定された。策定されたDP等はキャンパスガイド等に掲載されるとともに、DPの4項目（「知識・理解」、「技能・表現」、「思考・判断」、「関心・意欲知識」）の割合をシラバスに掲載し、学生に授業の目的を明らかにした。

平成25年度後半期になり、学生が自己の学修到達を振り返る自己評価方法がないこと、カリキュラムマップが策定されていないこと、本学のスクール・モットーの具体的な行動指標がないこと、manabaによるeポー

トフォリオの活用が不十分ことなどが教務・FD委員会の議題の俎上に上がり、取り組みの加速化が図られた。その結果、DPの一部改正とDPの各項目に対する下位項目を作成し、その内容を基に「獲得できる力」のレベルを表記したルービックを作成し、シラバスに掲載するとともに、教員にはレベル2の達成を目指すことが方針として出された。平成26年度前期末に本学として始めて学生に対して獲得できる力のレベル調査を実施し、現在、集計の作業中である。

しかし、これまでの作業はあくまでも目標の明確化や指標作成であり、「学生の学修意欲の向上や主体的に考える力を育成するための学修プログラムの改善」というFDの本来の活動からすれば、入口に立ったと言えるような程度のものである。従って平成26年度はさらに加速化を図るために、課題ごとに年間ロードマップを作成し、ワーキンググループで検討・改善を行うなど、より具体的に取り組んでいくこととなっている。

3. 教学改革計画の項目の現状と検討課題について

3.1 「建学の精神」や「教育理念」について

【 現状 】

本学の建学の精神は「大和の地において、恵まれた自然環境を教育の場とし、豊富な文化財を教育の素材として、文化の香り高い堅実な日本女性を育成するとともに、文化的社会的教養に関する学問を究め、文化国家発展の基礎となるべき女性を育成する。」と第三者評価自己点検評価書等¹⁾に記載されている。また教育理念として「本学は、時代の進展に対応しうる広い視野と高い識見を養う基礎教育を重視するとともに、各専門分野に必要な学識と実務上の技能を高め、実社会に貢献できる女性を育成する。特に、文化財に恵まれた歴史的風土と緑に囲まれた環境を生かし、日本文化の原点である奈良文化を基礎として教養を深め、心身とも健やかで豊かな人間性の涵養につとめる。」と明記されている。

しかし、現実に建学の精神や教育理念が学修プログラム上でどのように反映されているのかと言えば、選択科目による「奈良文化論」や折々の奈良文化に関する活動などが行われている程度で、建学の精神や理念を特化した学びとまでは至っていないように思われる。それ故、平成26年度前期より「奈良文化」及び「奈良」に関する内容を各科目で取り入れた授業を各教員が取り組んでいくことになった。その取り組み内容について平成26年8月末に教務・FD委員会によりアンケート調査が行われた。結果の分析作業は現在進行中であるので、この紙面で結論づけた報告は出来ないが、実施したか否かでは「すでに取り入れた」が27科目中16科目(約60%)で、さらに7科目で「取り入れる予定」と回答されている。このような結果も踏まえて、現在「奈良文化」の科目の必修化とその具体的な内容などが検討されている。

【 課題 】

- ① 教育理念に記載されている「奈良文化」「奈良」に関する事柄をどの科目でも取り入れ、学生に建学の精神や教育理念の深化を図ること。また教員も理念や教育目標をより意識化した教育を実践すること。

「奈良文化」が本学の学びの中核となるための取り組みを具体的にどのように構築するか、また科目での取り組みの割合をどのように高めるかが、今後の課題となってくるものと思われる。

- ② 奈良文化の定義・範囲の明確化を図り、教職員の共通理解を促進すること。

教育理念にある「奈良文化」とは具体的に何を示すのか、現状では共通理解が十分に得られているとは言い難い。下線部分から「奈良」という地における歴史背景や文化財などを強く意識して掲げられたものであるが、この表現だけでは広汎的で明確でないように思われる。教育理念として「奈良文化」を掲げる限り、その概念が明確にされていなければならないし、大阪でも、京都でもない、「奈良文化」の優れた点を特色とした学びでなくてはならない。

3.2 スクール・モットー「清楚の美、健康の輝き」について

【 現状 】

モットーとは行動や努力の目標とする事柄であるが、一般的にはそうありたい姿の表記であり、掲げるだけでは何ら意味を持たない。個々人の行動を変容せしめるためには、具体的な行動目標（短期目標と長期目標）が明確であることや、適切な行動に対してタイムリーな称賛（プラス評価）が行われることが重要である。

本学では、入学時のオリエンテーションや年度当初の学生のオリエンテーションなどでスクール・モットーについて啓発しているため、大半の学生はモットーを言うことは出来るが、それが自分の行動とどのように結びついているのか、また具体的にどのようなことに注意して行動しなければならないのかなどに至ると、十分な考えを有してしないように思われる。その原因として、行動指標がなく、曖昧な理解に止まっていることが挙げられる。従って、スクール・モットーを具体的に表記したループリックの作成が何より急がれており、現在、検討中であり、平成26年度中に策定される予定である。

【 課題 】

- ① スクール・モットーのループリックを早期に作成すること。

現状は抽象的な表現を教職員や学生が自分の文脈で受け取り、理解している。自己評価を学生が行っていけるためには具体的な行動指標が必要である。

- ② スクール・モットーに基づく学びを「初年次教育」として位置づけること。

スクール・モットーの具体的な項目を学生が自己評価したとしても、適切な態度や行動がとれている訳ではない。出来ていないところをどのように育成していくかが教育の目標となる。現在も「キャリア教育」や「ソーシャルスキル演習」で実施されているが、系統的な学びマップが構築されているとは言えない。

私見ではあるが、初年次教育を義務教育で獲得できていなければならない科目（国語、数学等）を学修する「Recovery 教育」と社会人として当然身に付けていかなければならない科目（「ソーシャルスキル演習」や「キャリアデザイン演習」など）を学修する「Foundation 教育」とにわけ、実施時期などを明確にして行う必要があると考えている。

- ③ スクール・モットーの具体的内容について教職員の共有化を図ること。

スクール・モットーを学修目標のひとつとして掲げるのであれば、教員側にもそれに対応する評価方法が求められる。何故ならば、行動や態度の評価はその時代時代の文化や精神などに大きく影響を受けやすいため、軸のぶれない教育・指導を行うためには、常に評価者側の価値観を一致させておく必要がある。

④ 動機づけの方策を検討すること。

検討されている指標は未だ明らかでないが、通常こうした態度や行動変容を求めるとなると、自己統制力や意識化が必要である。教育的指導や学生の自主性を尊重するだけでは目標を達成することが難しいように思われ、また時が経つに従い「御題目」になるおそれすらある。従って、態度や行動を変容せしめるためには、例えば学内フェスティバルの役割の参加なども推薦のための要件に入れるなど、常に動機づけを喚起するような取り組みが同時に行われなければならない。

⑤ ルーブリックの作成に伴い、学生の姿勢がどのように変化したか、検証を行うこと。

どの取り組みもそうであるが、実施にあたっては効果測定の方法を明らかにしておくことが今日では求められている。

3.3 教育体制の強化について

【 現状 】

平成26年5月の私立大学教員の授業白書²⁾には学生の学修に関する問題として「主体性の欠如」、「基礎学力の不足」、「学修意欲の不足」などが、また教員側の問題として「基礎学力の格差が授業運営を困難に」、「教室外での学修指導の時間がとれない」などが記載されている。また教員が取り組むべきことは「課題探求型、学生参加型・双方向型・体験型などの学修の積極化である」と記載されている。このような問題や課題は本学の状況と大きく異なるものでなく、さらに本学の場合は、学生数の増加にともない基礎学力格差が大きくなる傾向がみられるため、取り組みに工夫と強化が求められる。

3.3.1 学科目標について

【 現状 】

年度当初に幼児教育学科では学科長が4つ柱からなる学科目標（i、教育の質の向上、ii、学生の質の向上と確かな進路、iii、本学の力の向上と魅力発信、iv、地域貢献・他機関との連携充実）が提示され、各教員はその目標に応じて個別課題を考え、取り組んでいる。その評価は、例えば「教育の質の向上」では、学生による授業アンケート、公開授業、教員自らの自己点検による目標達成などで行われ、教員は振り返りを通じてそれぞれの課題に改善に取り組んでいる。

どの教員も自らの課題に真摯に取り組まれているが、では「学生の質が向上したか」、「地域貢献により本学の知名度が上がったか」、「入学希望者が大幅に増加したか」、「就職先から是非と求められる数が増加したか」などが問われた時、その成果を個々に応えることはできるが、では「十分か」と問われた場合、学生のもともとの素質もあるが、明確に十分と断言できるものではように思われる。また「学生の質の向上」という視点で見た場合にも、本学では実習履修のための要件を厳しく定めているが、その要件をクリアできない学生が毎年数名いることは、教員だけの責任ではないにしても、取り組み強化が必要なことは間違いないところである。

【 課題 】

① (i)～(iv)の内容が具体的にどのように連結し、本学の特徴を形成しているのか明確にすること。

「特色がある大学」となるためには、こうした目標が有機的にどのように協働して行われているか可視化

できるものが必要である。

② 学生の質の向上のための方策について検討を深めること

入試における「求める学生像」が現実の学修達成（評価）という視点から見た時、その整合性の有無を明確にするためのエビデンスを残念ながら本学は十分に有していない。例えば、単位が取得できなかった学生が入学時にはどのような成績で、またどのような学修課程を歩んできたのか、またもともと学力不足だったのか、それとも入学後の学修意欲の低下が原因なのかなどについて過去の事例を分析し、適切な助言ができるようにしておく必要がある。

また本学は指定保育士養成校であり、質をどのように担保し、社会に送り出しているかが問われているため、その専門性を高めるための取り組みは常に行わなければならない。

本項とは少し外れるが、「面倒身のいい大学」という言葉が他大学でもよく話されるが、「面倒身がいい」ということは何事も至れり尽くせりでゆるい学修評価で単位を与え、卒業させることではない。学生が将来にわたって生きていく力を育成することが「面倒身がいい大学」とであると筆者は考えている。その意味では、学業が芳しくなく、資格が取得できない学生に、教員が何をすべきかを明確にした支援マニュアルも必要である。

③ FDの全体像を明確にすること

アクティブ・ラーニングやeポートフォリオの積極的な活用、アセスメント・ポリシーの策定や厳格な学修評価などFDに関する課題を整理し、取り組みの順位を明らかにすることが必要である。筆者の考えをまとめたものを資料1に示す。

また、アクティブ・ラーニングについては、保育者を養成するために演習科目が多く、少なからず実践されているが、所謂、高等教育現場で言われるところの課題発見から、問題解決と社会貢献も含めた報告など一貫したものを短い学習期間で行うには困難性がある。従って、アクティブ・ラーニングの内容を科目ごとに具体的に明らかにしておく必要がある。例えば、簡単な質疑応答型から学生が自ら課題を考え、解決するための方策を学修する問題解決型などいくつかの内容に分けるなど、実施されている内容を明らかにしておくことも検討されるべきである。

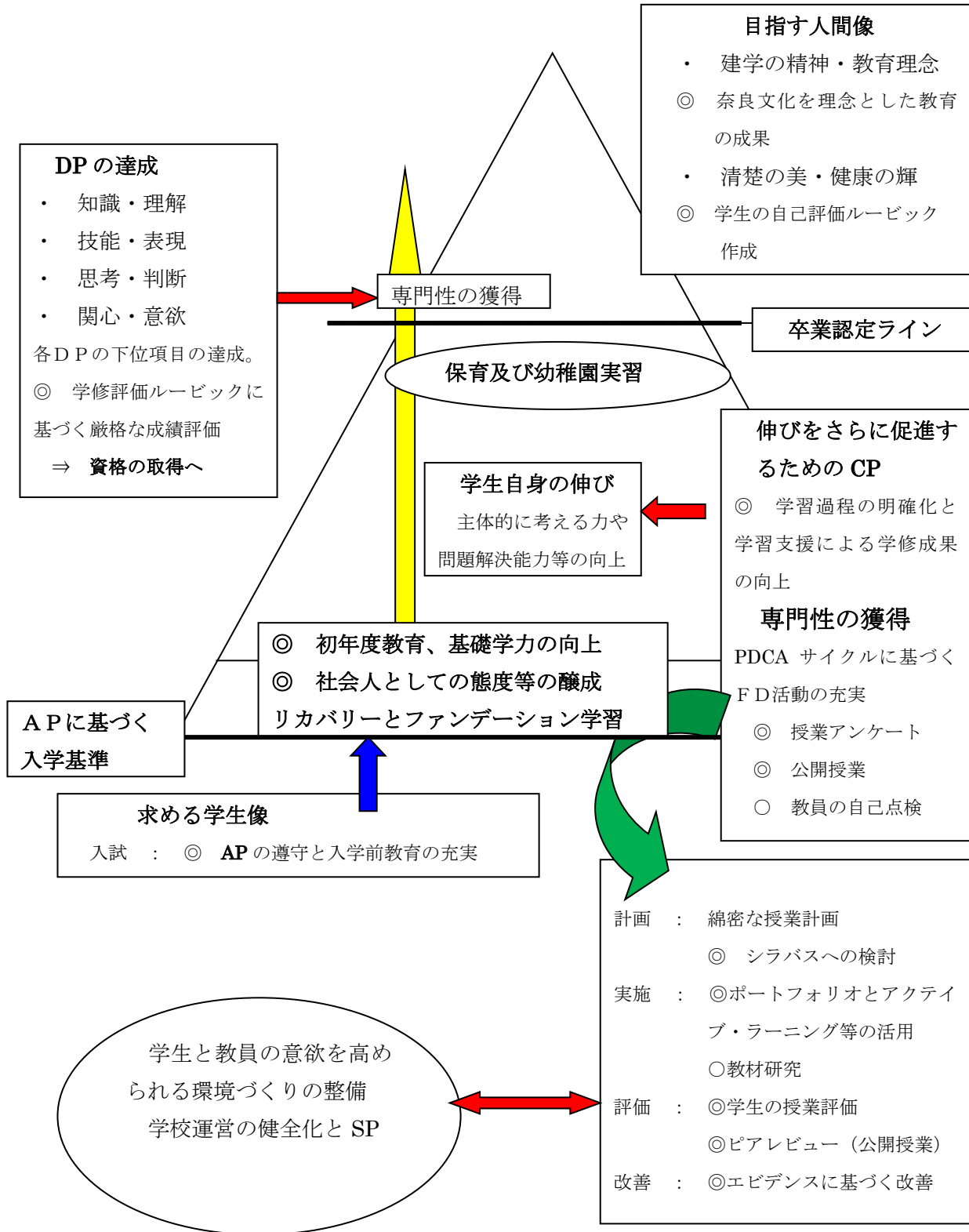
④ 実習履修要件について変更が必要か否かも含め検討する。

本学の実習履修要件はGPA2.0以上と資格に必要な必修科目が取得できていることとなっているが、基準が厳しいこともあるのか、実習延期になる学生が毎年数人でてくる。学科会議で延期期間の学習課題などが検討されるが、現実には延期されると次年度に受けることになりかなり学生には窮屈な実習が強いられることになる。単純に履修要件を緩和するのではなく、実際にギリギリで資格取得した学生がその後どのような就労となったのかも含め検討していくことが必要である。

⑤ 幼児教育学科の将来像を明確にする。

FDと直接的な関係がないが、将来像が不明確ではFD活動の取り組みは促進しない。特に、子ども人口が大幅に減少していく社会においては、いずれ保育士等の過剰時代がやってくる。本学と他大学との差別化をいかに図るのか早い段階で明確にしておく必要がある。

資料1 必要なFD活動（試案） ◎は取組・検証が必要なもの



3.3.2 長期履修コースについて

【 現状 】

長期履修コースは平成22年度に創設され、当初4人の入学生から始まった。それ以降、年々学生が増え、平成26年度には入学者総数の約6割が同コースの学生である。同コースは午前中だけの3年間の授業で、2年制と同等の単位を取得し、保育士・幼稚園教諭2級の免許を取得できるようにカリキュラムが編成されている。しかし、2年制（5講時まで）と比較すると、どうしてもコマ数の配置（午前中の2講時のみ）に弾力性が乏しく、まったく同等とはなっていない。学修の平等性と質の高い教育保障という観点から、午前中だけという授業プログラムについても検討すべきである（現実に「ソーシャルスキル演習」や「子ども学ゼミ」は選択科目で3講時目を実施されている）。

【 課題 】

① 長期履修コースと2年制の学生数の割合を明確にすること

長期履修コースの学生数が募集要項で明記されていないため、年度により大幅に変動することが考えられる。安定した教育の提供という点からすれば一定の数を明確にしておく必要があるように思われる。さらに現状から考えると、本学の教育の在り方についても関わってくるものと思われる。例えば、長期履修コースを特化型、従来通りの併用型、2年制重視型にするかどうかによって描かれる将来像が違ってくるため、長期履修制度の将来像を検討するための場を別途設置する必要があるように思われる。

② 長期履修コースのカリキュラム内容の検討を行うこと。

現状では、2年制と差のない履修科目を保証するために、午後に選択科目が一部あてこまれている。明確な規程がないと、なし崩し的にカリキュラムの拡大に繋がるおそれもある。

3.4 DP、CP、APの3ポリシーを踏まえた教育の質の向上と実践について

【 現状 】

前述したように、本学ではDP、CPやAPを定め、また平成25年度にはDPの一部改訂とともにDPの計20項目にわたる項目を策定した。さらに学生自身が各科目で具体的にDPの何を学修しているのか、またどの程度学修が達成されたかを明らかにするルーブリックを作成し、シラバスに掲載した。しかし、カリキュラムマップについては検討されたが、未だ具体的な成果品とはなっていない。

現在、学生の獲得すべき力等について調査を実施し、整理中であるが、前期に実施された29科目で見るとレベル1を記載した学生は2,545人、レベル2を記載した学生は4,601人、レベル3を記載した学生は2,158人という結果になっている。つまり、レベル2以上の学生が約72%いるが、レベル1の学生も少ないことから、さらに教育の質を高めていく必要がある。

また、カリキュラムマップについては、早期に作成が求められるため、案が検討されているところある。

【 課題 】

「教育の質の向上」のためには次の3点をまず押さえておく必要がある。

- i、3ポリシーが有機的に連動しているが確認されていること。
- ii、学修（評価）ルーブリックが明確であり、厳格に運用されていること。

学修ルーブリックを適用し、厳格な評価を行った場合、その指標基準の定め方次第では多くの不合格

者が発生することも想定される。例えば、「誤字、脱字」がなければ点数を与えるのか、評価対象外とするのかにより得点が異なる。基準を下げれば不合格者は少なくなるが、保育者養成校としての信頼性を失う。従って、学修ルーブリックを取り入れる場合、その評価基準が教員の恣意的な設定ではなく、学校全体でこの学修ルーブリックが妥当であるということを査定する場が必要である。

iii ユニバーサル評価（全国的な能力評価等）の導入について検討しておくこと。

3.4.1 DP（学位授与方針）について

【 課題 】

① シラバスに掲載しているDP及びその下位項目が全学的なDPと適合しているかについて検証が必要なこと。

現在、アンケート調査が実施されている。

② 教員が科目で掲げているDPの達成度に加えて「獲得をめざす力」やスクール・モットーの自己・他者評価、さらにアセスメント・ポリシーと厳格な学修評価を明確にし、卒業要件の判定を行うシステムを構築すること

- ・ 個々の科目の成績評価についてはシラバスにその評価方法や割合を記載されているが、学科としてアセスメント・ポリシーとして明記されたものは本学にないこと。

大学ポートレートでは、掲載項目になっているため、策定は必要である。

- ・ 総合的な見地からDPの達成度が検討されることはなく、単位習得数のみで現行は卒業認定が行われていること。

- ・ スクール・モットーの具体的ルーブリックが策定された場合、卒業要件として活用するか否か、その活用方法が明確でないこと。

- ・ 公平な評価を行うためには、教員が使用している評価ツールやその内容が妥当かどうか検討する場がないこと。

本学は学生数も少なく、どの職員も学生と十分にコミュニケーションをとって学修支援が実践されてきたので、上記のような点はさほど問題視されてこなかった。しかし、今日求められているのは手続きを含む評価システムがあるか、否かということである。例えば、平等な評価（本学では単科であり、学部が複数ある他大学とは少し意味合いがことなるが）であるためには、2年制と長期履修コースで差がないこと、学修ルーブリックがあきらかになっていること、その他、自分の成績評価について開示を求められることができることや不備があると思った場合に不服申し立てることなどに対して対応できる規程やシステムがあるということが条件となっている。

またDPに基づいて成績評価が行われ、合格となったとしても、学生の成績評価を分析すると、「知識・理解」、「技能・表現」、「思考・判断」「関心・意欲」の極端な偏りがあるか否かがわかりにくい。例えば、知識・理解での評価割合が高いために、知識・理解で高得点を取り、関心や意欲が低くても合格ということが起きないとも限らない。具体的に言うと、子どもに対する関心や意欲はさほどないが、知識・理解面が高得点でクリアしているような学生がいた場合、真に保育士として相応しい人材かという問題

に行きあたるように思われる。

このような歪みを最小限にするためには、DPの項目評価にバランスとれていることが何よりも重要と思われる。今回のアンケート調査では「バランスがとれているか、否か」について、「取れているとはいえない」や「これだけではわからない」という回答が圧倒的に多かったことから、どのようにすればいいか再検討が必要なように思われる。また思考・判断等を評価するにはアクティブ・ラーニングなどが有効と言われているが、学問的研究は別に本学として十分なエビデンスを持ち合わせているのであろうか、少し考えを戻して考えてみることも重要である。

③ 成績評価のためのアセスメントについて検討すること。

DPが策定され、科目における達成目標は明確になったが、その評価をどの方法で行うのがより適切か研究しておくべきである。例えば、「知識・理解」評価ではレポートや試験による評価が適しているとして多用されているが、「思考・判断」や「関心・意欲」評価においては適しているかどうか、言いきれない面があるように思われる。従って、どのような評価ツールで何を評価しているのかなどについて研修会等を通じて教員間で討議することで、より評価技術の向上が見込まれる。

④ 学生の獲得できる力の調査が実施され、現時点では分析が終えていないため明確に述べることはできないが、実際に実施してみると、学生はルーブリックの意味とそこに含まれる範疇が何かについて十分に理解せずに評価を行っている学生が少なからず見受けられた。「そのようなデータにどの程度の価値があるのか」と言われないうえにも、実施方法をまず統一しておく必要がある。

3.4.2 CP（教育課程の編成方針）について

【 課題 】

① カリキュラムマップの作成を行うこと

教養科目（初年次教育も含む）→科目の授業（専門科目）→実習→資格取得が順序立てられた学びシステムを検討し、明らかにする必要である。ただ、カリキュラムの大幅な組み換え必要となった場合、実習等が多く、今でもギリギリ状態で運用されておりカリキュラムの変更がどの程度可能かという問題がある。

② 思考力やコミュニケーション力等の育成が強調されているが、学修プログラム全体として体系化すること。

どの科目においても同じ程度の内容を織り込んだものに終始していないか検証しておく必要がある。例え、ポートフォリオやアクティブ・ラーニングが十分に活用されたとしても、同じ問題が生ずるおそれはある。

③ プログレス室と学修課程の緊密な連携を図ること。

プログレス室は公立幼稚園・保育所を目指す学生も対して学修支援を行うなどの目的で平成26年度より開設された。学修支援策として期待されているが、問題は②の下線部分をどのように行うのか明確でないように思われる（特別に行わないという選択肢もある）。

また公立保育所や幼稚園の民営化が進行している中でこの方向だけでいいのか。むしろ学生が望む民間企業や一般公務員試験（保育所や幼稚園以外）を中核とした学修の場の提供という位置づけのほ

うがよいように思われる。その他、こころの折れない保育者の育成という視点をもっと重視した取り組みをどのように行うのか（簡単に退職していく学生が少なくないこと）、保育所長などマネジメント職を養成するための教育をどのように育成するのかなど、将来を見据えた体制の拡充を図るために、教職員間の連携が必要である（専門性のある保育者の育成）。

- ④ インターンシップ制とCPの効果的な連動を検討すること
長期履修コースの学生には取り組みを強化してもよいように思われる。
- ⑤ 豊かな人間性、社会性のある学生の養成と評価をどのように行うか検討すること。
- ⑥ 教育評価において目標に到達しない学生への「キックバックの考え方」を検討すること。
キックバックを当然とした学修指導を行うという意味ではなく、単位が取れない学生がいることを想定して、考えを整理しておくという意味である。本学の学則に学力劣等の記載はあるが、明確でなく、またその後の対応方法が明らかでない。
- ⑦ アクティブ・ラーニングの推進と講義科目における知識理解の関係について、研修の機会を増やすこと。

3.4.3 AP（入学者受け入れ方針）について

【 課題 】

- ① 求める学生像(資格修得が可能な学生であるかも含めた)と入試問題等の整合性を検討すること。(入試委員会の検討事項)
入学基準を上げ、学修成果が上がりやすい学生だけを入学させれば、基礎学力不足はある程度の解消が可能である。しかし現行の入試制度ではAPに準拠しているため、学力試験に特化した合否判定は行われていない。学修の意欲や現実の成績などだけでその人間の将来まで予測することは難しいが、保育者資格を与えるためには、現時点での基準で判断していくしかない。そのためには、キックバックの規程も定めておく必要がある。
- ② 求める学生像を学生自身に意識化させる取り組みの拡充を図ること。
本学では、「プレアドミッション」、入学前のピアノレッスンや「ウエルカムノート（1）及び（2）」の配布とその評価など行っているが、その実施した内容が入学後の学習とどのように連動させていくかさらに検討が必要である。

3.5 その他、教員に求められる改善について

内容が重複するので、そこでふれなかった課題にみを記載する。

【 課題 】

- ① コミュニケーション力、考える力を高める授業形態の導入と基本的知識理解のバランスについて検討が必要なこと。
問題解決型の授業を多くすることを国が推奨しているが、問題解決型の特徴と授業科目の内容の適合性も見しておく必要がある。アメリカで導入され、効果的だから活用するのではなく、幼児教育を行う学校として、真に効果的なのか検証しておかなければならない。
- ② 授業アンケートの活用をより一層図ること。

年4回実施されている授業アンケート項目が「学生に問うもの」と「教員に問うもの」とが混在している。今回、達成目標をレベルごとに明記し、学生が自己評価できるようになったので、学生に問うものは割愛することも検討すべきである。

③ 予習・復習、振り返りにおけるフィードバックの検証を行うこと。

家庭での学修時間を増やし、学生が自主的に学びを深めるがことは重要であることは否定しないが、どの科目も課題が課せられるようになり、学生の負担感が増しているのも事実である。しかし、長期履修コースを多くの学生が経済的理由から選択しているという現実も踏まえて、学校全体で家庭学習の総量を検討してみる必要もある（予習・復習課題が多くなれば逆に授業中の内職に繋がる）。

④ 公開授業、授業アンケートの振り返りや授業へのフィードバックについて、さらに内容を深めること。

公開授業など教育向上のために取り組みは行われているが、それを活用した取り組みが本学では不十分である。年1回程度の研修会では不十分と思われるので、さらに回数と内容をどのようにするか検討すべきで課題は山積している。

⑤ FD活動の重要性が強調されるが、非常勤講師への研修を図ること。

3.6 学生自身に求められる改善について

【 現状 】

DP導入の意図が、学生に十分浸透していない現状がある。それに付随する到達度の調査については、平成26年前期終了後に初めて実施したところであり、その分析がまだ行われていないため、明確なことは言えないがただ、実施した教員の意見では、その意味や意義を十分に理解できていない学生も少なく、今後の取り組みの強化が求められる。また入学前学修などにも取り組んでいるが、実際に実習で活用する「名札づくり」などでは、はっきりした目的があり学生も意欲的であるが、数学や国語では少し課題が多いこともあるが、できなければ放置している学生も散見された。

3.6.1 入学前 プレアドミッションの有効性について

【 現状 】

本学では入学前教育として、「ウエルカムノート」と「奈良文化女子短大の学生になるために」の冊子を発行、入学予定の学生に提出を求めている。またピアノが出来ない入学者のための「ピアノレッスン」も行っているが、さらに学生の質の向上を図るために内容を精査する必要がある。また初年次教育については、キャリアデザイン演習や数学の基礎などの科目で行われているが、学校として明確に初年次教育として位置づけられていない。

現在、効果的な入学前学習を図るためのアンケート調査を実施し、とりまとめ中である。

【 課題 】

- ① 入学前教育の内容と学生の取り組みの意欲を高める方策を検討すること。
- ② 入学前教育と入学後の教育の接続をどのように行うのか検討すること。

3.6.2 入学から卒業までの効果的な教育について

○ 初年次教育における課題について

- ① 初年次教育のあり方を検討し、カリキュラムマップに位置づける。
初年度教育については、平成26年度後半よりワーキングを作り、検討されているところである。
- ② 入学生に対する学外・学内オリエンテーションにおいて、学習生活や成績評価の説明を平成26年度より実施しているが、その内容の充実が必要であること。

○ 入学から卒業までの課題について

内容的に重複するので、主な課題のみ掲載しておく

- ① 学修ループリックを活用して、意欲を高める方法を検討すること。
- ② 学修ポートフォリオを活用すること。

3.6.3 卒業後の課題について

【 現状 】

本学を卒業した学生と雇用されている保育園・幼稚園職場へアンケート調査を実施している。アンケートの回答として「良く頑張っている」というものが多いが、ピアノの技術や子どもや保護者の関わり方で多様な意見を頂いている。問題は、アンケートの意見を学内で検討し、具体的にどの科目で、どのように改善を図るかということが、あまり連動していないことである。

その他、「絵本の読み、聞かせ」などを定期的に開催し、卒業生に呼び掛けるなどフォローアップ学修を行っているが、学校として構造化された学修となっていない。

【 課題 】

- ① 本学のDPが本当に達成できているのか、卒業後に評価するシステムを構築すること。
- ② 卒業後のフォローアップについて検討すること。

4. まとめ

本稿は、本学のFDの現状と方向性を報告することを目的としたものであるが、冒頭にも記載したように、研究の途についたところでの報告となったため、十分なエビデンスに基づく報告とはなっていない。しかし、FDに関する多くの項目を取り上げ、整理して行くにつれて、教員が日々の職務では当然と思っていたこと、未だ十分に討議がなされていないこと、情報共有がなされていなかったこと、これから早急に取り組まなければならないことなどが明らかになり、さらに課題を増やす形となった。

同時に教員のFD活動のみで学生の資質を簡単に向上させることができるほど甘いものではない要因が多々あることも明らかになったように思われる。例えば、「学生の学修意欲を高める」という項目ひとつを取り上げても、「学修意欲」は入学前の基礎学力の度合い、志望意思の強さ、学修生活の環境の良好さ、入学までの学修習慣の定着度など、多くの要因により影響している。入学前の個々の学生の状況を十分にアセスメントせずに個々の学生の学修効果をあげる計画は無謀に等しいように思われる。現

状では入学してくる学生がどの程度伸びればDPを達成できるのか、また出来たと評価できるのかについてのエビデンスを我々は十分に持ち合わせていない。そのため単位取得できない学生が現れると、常にケース・バイ・ケース的な対応が行われる。勿論、どのような学生であっても「教育の可能性」を否定するものではないが、では、「与えられた期間内で成果を上げることができるのか」という問いについて、回答が求められる立場に我々教員は置かれており、それは入学許可した責任もある。

最後に、教員が今日に置かれている環境がFD活動に深く影響を与えている。今回示した課題を具体的に実施していくとなれば、その負担は大変なものとなることは容易に想像できる。学生から「よく理解出来た」「学修で考える力ができた」などの賞賛を受けたくない教員はいないであろう。しかし我が国の多くの教育現場が「ブラック企業化している」と揶揄されるような状況に置かれていることも確かであり、こうした実態にも目を向けた組織的な支援の有無がFD活動の促進を左右しているものと思われる。教育や福祉は成果主義、効率主義になじみにくい要素（目に見えない）を多く含んでおり、それ故、可視化が求められているが、それでも残るものがある。それが何かを表現しにくい、「学生の明日」を見つけてあげる目を持って温かく教育・支援していくことが教員のFD活動ではないだろうか。

5. 謝辞

本稿は筆者の個人名で報告させていただいたが、本来は教務・FD委員会として報告すべきものである。ただ、記載内容に筆者の個人的意見によるものが多く含まれており、委員会として合意を得ていないため、このような扱いとさせていただいた。しかし、記載にあたっては教務・FD委員の方々だけでなく他の教員の方からも多く意見をいただき、採り入れさせていただいたことを報告し、ここに謝意を表します。本当にありがとうございます。

引用文献

- 1) 奈良文化女子短期大学 (2010) 第三者評価自己点検評価報告書 P8-11
- 2) 公益社団法人私立大学情報教育協会 (2016) 私立大学教員の授業改善白書 (平成25年度調査結果) 公益社団法人私立大学情報教育協会 P1-8

参考文献

- 中央教育審議会 (2012) 新たな未来を築くための大学教育の質的転換にむけて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～ (答申) 文部科学省.
- 沖 祐貴 (2014) 大学におけるルーブリック評価導入の実際 立命館 P71-90